















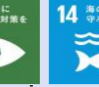


SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 肥後木村組株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
																															
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、会社のあるべき姿や目標を従業員に説明し共有している。 ・経営理念の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9																	17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、定期的なコンプライアンス研修を実施し、全従業員への啓発を行っている。																									16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。														10											16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者又は責任者を任命している。 ・自社の事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																									16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、規定を設けている。									8.2 8.3	9																
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩防止を徹底し、情報漏洩事故に対する対応策を策定している。																								16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・施工後のアンケートなど、顧客の声を大事にし、双方向コミュニケーションに努めている。 ・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																				16				17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●						5					8		10				12	13	14	15	16	17						
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11				13.1								16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●			・後継者の指導、育成に取り組んでいる。後継者育成のセミナー等に参加している。								8	9															17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●							5				8						12	13	14	15	16	17						
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別やハラスメントに関するアンケートを行い、相談窓口も設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7								
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習を実施している。 ・工事前には必ず安全確認の徹底を呼びかけ、一人一人の意識を高めている。							3			8.8																
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・アルバイト・パート)の公正な待遇を行っている。						5.5				8.5						10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的な参加などの環境を整えている。							3			8.5 8.8						10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。					4	5.5			8	9																
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるように対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・毎日朝礼時に事故の注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種等の経費補助を行っている。							3			8														17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、差別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3													16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナー等導入している。	●		・ZOOMの環境を構築し、WEB会議実施の推進をしている。 ・二酸化炭素濃度計測器を導入。濃度を計測し、会議室や事務所の換気を徹底している。								3		8	9.1		11	12												
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1			11	12											
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●												8	9				12											

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・エコアクション21を取得している。 ・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9						11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・毎月のガソリン使用量を把握し、営業車は全てHV車に切り替えている。 ・毎月の電気使用量を把握し、自社の照明をLEDにしている。												13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・エコアクション21を取得している。 ・営業車を全てHV車にし、CO2排出や排気ガスの抑制に取り組んでいる。			2.4								12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に努めている。														14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・ペーパーレス化、裏紙、再生用紙の利用を推進している。 ・産業廃棄物、コンクリート廃材(路盤材)の再利用に努めている。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・節水や汚水等の適切な処理を実施している。			2.4							11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・エコアクション21を取得している。 ・再生紙利用を推進している。							9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2										12.3		14	15	17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	・事務所の敷地内の植栽に取り組んでいる。 ・地域の緑化活動に参加している。										11.6 11.7			13.1 13.3	15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	・営業車を全てHV車に切り替えている。 ・オフィスの節電に取り組んでいる。 ・パワーショベル等の作業車もHV車に少しずつ変えている。									7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●											9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●	・山林を多く保有することにより、森林の保護活動に取り組んでいる。											6.1 6.3 6.6		11.3 11.4 11.5	12.2	13	15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●	・営業車は全てHV車にしている。										9.4	11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●												7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.6 11.a	12.8	13		17.17	

